

みなべ町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	14,328	9,595,914	684,969	1,182,795	12.3	13.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

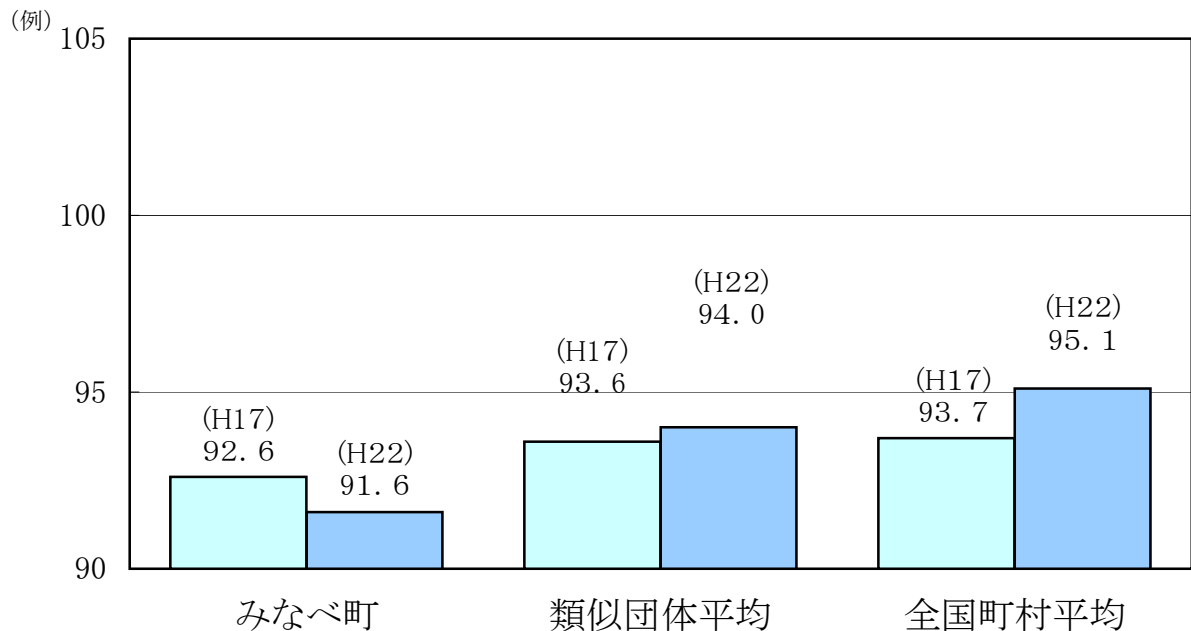
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	135	515,525	73,612	192,605	781,742	5,791	5,663

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成21年給与実態調査における普通会計関係の職員数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)		
平成 22年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% -0.19	% -0.19

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧 告 (改定月数)		
平成 22年度	円 —	円 —	月 —	月 —	月 3.95	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (平成22年4月1日現在)

(単位 円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (H22年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
みなべ町	44.4 歳	320,300 円	364,918 円	349,884 円
和歌山県	42.8 歳	338,847 円	415,429 円	374,041 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.7 歳	320,902 円	359,746 円	347,629 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢
みなべ町	57.3 歳	5 人	237,100 円	240,580 円	237,100 円	=	= 歳
うち調理員	56.1 歳	4 人	245,900 円	250,244 円	245,900 円	調理師	45.7 歳
うち用務員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	=	= 歳
和歌山県	49.8 歳	316 人	343,974 円	387,297 円	367,815 円	=	= 歳
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	— 円	322,291 円	=	= 歳
類似団体	49.4 歳	8 人	282,943 円	302,508 円	296,227 円	=	= 歳

区 分	民 間		参 考					
	平均給与月額 (B)		A/B	年収ベース(試算値)比較			C/D	
				公務員(C)		民間(D)		
みなべ町	=	円	=	=	円	=	円	
うち調理員	242,700	円	1.03	4,009,101	円	3,280,000	円	1.22
うち用務員	=	円	*	*	円	*	円	*

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

(注) 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

*民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

*技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

*年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人の場合は、各欄をアスタリスク()としています。

(2) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区 分		みなべ町	和歌山県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	141,900 円	— 円
	中 学 卒	— 円	129,200 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成22年4月1日現在)

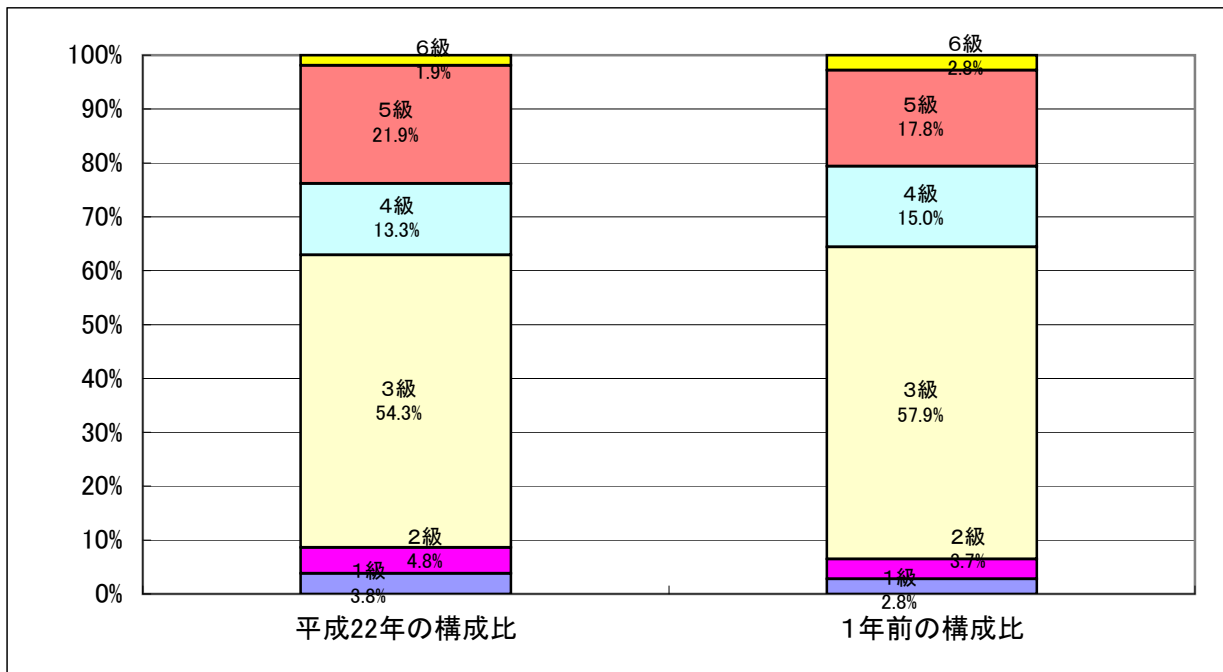
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	256,200 円	284,600 円	320,500 円
	高 校 卒	220,300 円	258,200 円	288,400 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	参事	2人	1.9%
5級	課長、副課長	23人	21.9%
4級	主幹	14人	13.3%
3級	課長補佐、係長、主任	57人	54.3%
2級	主事	5人	4.8%
1級	主事補	4人	3.8%
計	—	105人	100%

- (注) 1 みなべ町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成21年度 未反映

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

みなべ町	和歌山県	国
1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,474 千円	1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,708 千円	—
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (—)月分 (—)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.7)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%、10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成21年度 未反映

(2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

退職手当=退職手当の基本額+退職手当の調整額

みなべ町			国		
退職手当の基本額	(支給率)	自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%	勤奨・定年	30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分	
退職手当の調整額	在職した職務の級に応じた定額の60月分		退職手当の調整額	在職した職務の級に応じた定額の60月分	
(退職時特別昇給)	無		(退職時特別昇給)	無	
1人当たり平均支給額	— 千円		— 千円		

(3) 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)		396 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)		396,066 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	18 %	1 人	18 %
和歌山市	3 %	1 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成21年度)	—	%
手当の種類(手当数)	—	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	18,596	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	200	千円
支給実績(平成20年度決算)	14,065	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	150	千円

(6) その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円	同	—	20,544千円	250,537円
	配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 (その内の1人については配偶者がいない場合は、11,000円)				
	満16歳から満22歳までの子5,000円加算				
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して、家賃に応じて支給。最高下限度額27,000円	同	—	3,127千円	183,941円
通勤手当	交通機関利用者には、その運賃等相当額を支給。交通用具使用者には、片道2km以上である時、2000円にその超える距離1km毎に800円を加算した金額を支給。最高限度額26,000円	異	交通用具使用者の最高限度額24,500円	7,934千円	80,141円
管理職手当	参事 40,000円	同	—	17,730千円	412,326円
	課長 38,000円				
	副課長 34,000円				
	主幹 25,000円				

6 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	720,000 円 (— 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 883,000 円 / 353,500 円	
	副 町 長	590,000 円 (— 円)	703,000 円 / 326,400 円	
報 酬	議 長	280,000 円 (— 円)	326,000 円 / 207,000 円	
	副 議 長	220,000 円 (— 円)	269,000 円 / 172,500 円	
	議 員	200,000 円 (— 円)	250,000 円 / 157,500 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(平成22年度支給割合) 2.60 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成22年度支給割合) 2.60 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 720,000円×在職月数×0.433	(1期の手当額) 14,964,480 円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	590,000円×在職月数×0.258	7,306,560 円	任期毎
	備 考	—		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
3 期末手当における加算措置の状況 役職加算 町長・副町長41% 議長・副議長・議員10%

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

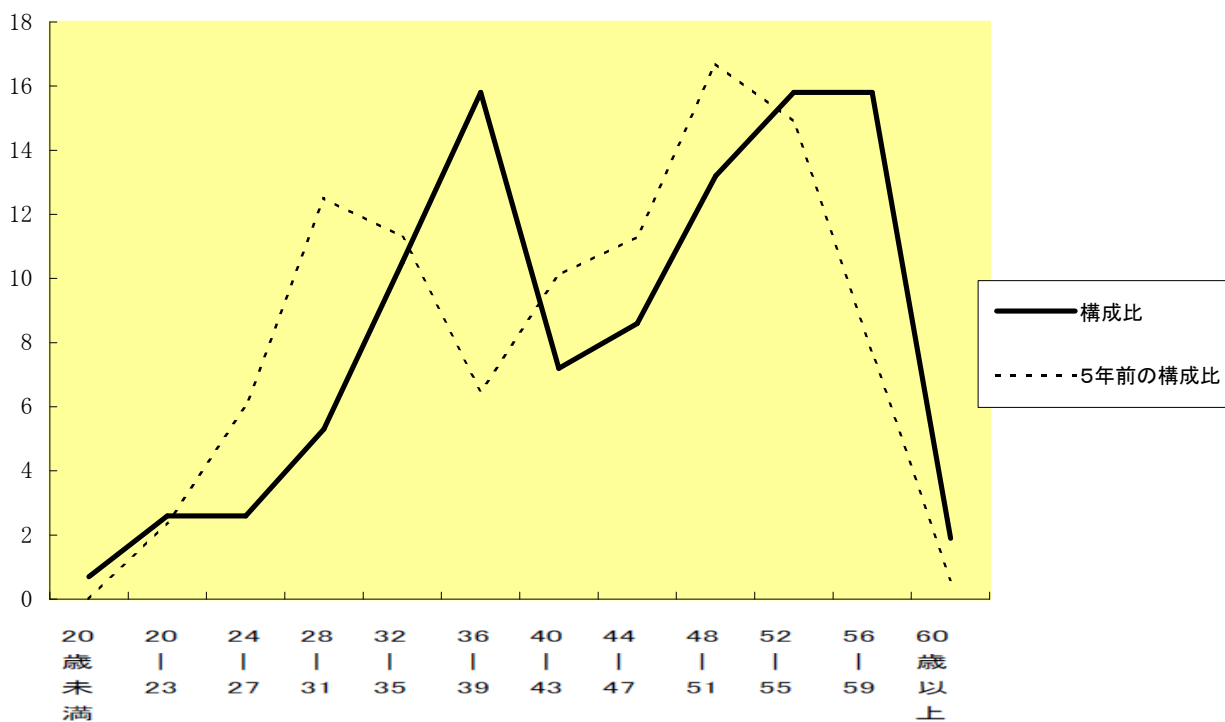
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成22年		
普通会計部門	議会	3	3	0	
	総務	24	24	0	
	税務	9	9	0	
	民生	28	27	-1	
	衛生	8	8	0	
	労働			0	
	農林水産	23	23	0	
	商工	3	3	0	
	土木	12	10	-2	
	小計	110	107	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.7 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.26 人)
	教育部門	25	25	0	
	消防部門				
	小計	135	132	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.10 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 113.37 人)
公営企業計等部門	水道	6	6	0	
	下水道	6	6	0	
	その他	8	8	0	
	小計	20	20	0	
合 計		155	152	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.1 人
		[178]	[178]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を除く)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成22年4月1日現在)



20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

区 分	未 満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以 上	計
職員数	1人	4人	4人	8人	16人	24人	11人	13人	20人	24人	24人	3人	152人

(3)職員数の進捗（教育長を含む職員数）

（各年4月1日現在）（単位 人・%）

部 門 \ 区 分	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	119	120	118	114	110	107	-12(-10.1%)
教 育	29	29	28	27	26	26	-3(-10.3%)
消 防	0	0	0	0	0	0	(%)
普通会計計	148	149	146	141	136	133	-15(-10.1%)
公営企業等会計計	21	23	23	22	20	20	-1(-4.8%)
総 合 計	169	172	169	163	156	153	-16(-9.5%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成20年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	101,372	26,630	26,977	26.6	25.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	4	15,370	1,902	5,847	23,119	5,780

(参考).市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
みなべ町	45.2 歳	336,250 円	481,667 円
団体平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

みなべ町	みなべ町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,426 千円	1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,474 千円
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (-)月分 勤勉手当 1.40 月分 (-)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (-)月分 勤勉手当 1.40 月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%、10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%、10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成22年4月1日現在)

退職手当 = 退職手当の基本額 + 退職手当の調整額

みなべ町				みなべ町(一般行政職)			
退職手当の基本額	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	退職手当の基本額	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%	
退職手当の調整額	在職した職務の級に応じた定額の60月分			退職手当の調整額	在職した職務の級に応じた定額の60月分		
(退職時特別昇給 無)				(退職時特別昇給 無)			
1人当たり平均支給額				—	千円	—	千円
1人当たり平均支給額				—	千円	—	千円

ウ 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)			—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
—	— %	— 人	— %	

エ 特殊勤務手当 (平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成21年度)	—	%
手当の種類(手当数)	—	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	480	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	240	千円
支給実績(平成20年度決算)	557	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	186	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成21年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円	同	—	684千円	342,000円
	配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円 (その内の1人については 配偶者がいない場合は、 11,000円)				
	満16歳から満22歳までの子 5,000円加算				
住居手当	月額12,000円を超える家 賃を支払っている職員に 対して、家賃に応じて支 給。 最高下限度額27,000円	同	—	—千円	—円
通勤手当	交通機関利用者には、そ の運賃等相当額を支給。 交通用具使用者には、片 道2km以上である時、 2,000円にその超える距離 1km毎に800円を加算し た金額を支給。最高限度 額26,000円	同	—	24千円	24,000円
管理職手当	参事 40,000円	同	—	714千円	357,000円
	課長 38,000円				
	副課長 34,000円				
	主幹 25,000円				